

ぎふ野菜ファーストインスタグラム「ぎふ食と健康応援店」における投稿手続要領

1 投稿可能な「ぎふ食と健康応援店」

ぎふ食と健康応援店のうち「野菜120g料理を提供している飲食店」(以下、「投稿依頼者」という。)におけるインスタグラムへの投稿手続き等を本要領にて定める。

2 投稿に関する条件

投稿依頼者が投稿する際は、以下の条件を遵守するものとする。

(1) 画像

手続きによって投稿する画像は1回の投稿で5枚までとし、必ず野菜メニューが1枚以上入っていることとする。

ただし、以下に掲げる画像は投稿できない。なお、「#ぎふ野菜ファースト」で投稿する画像も以下の画像は投稿できないものとする。

- ① 法令に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- ② 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ③ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ④ 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ⑥ 岐阜県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの
- ⑦ 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- ⑧ 虚偽又は事実と異なるもの
- ⑨ 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- ⑩ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑪ 投稿記事に無関係なもの
- ⑫ 上記のほか、運用管理者が不適切と判断したもの

(2) 頻度

投稿は1つの登録店で1ヶ月1回(投稿後1ヶ月間は次の投稿不可)とする。

(3) 文字制限

投稿する場合の文字制限は200字までとする。(ただし、ハッシュタグ分を除く)

3 申請等手続き

(1) 投稿依頼者が、ぎふ野菜ファーストインスタグラムに投稿する場合は、ぎふ野菜ファーストインスタグラム投稿申込書・投稿に係るチェックリスト(様式1)を管轄する保健所へEメール等により提出するものとする。

なお、「2 投稿に関する条件」を遵守しなければならない。

(2) 投稿申込書を受領した保健所は、内容を審査し、投稿に関する条件を満たしていることを確認した場合は、投稿申込者に投稿を行うことをメール等にて通知するとともに投稿を行う。

なお、投稿条件を満たしていない場合は修正を求め、修正に応じない場合は、投稿不可としてメール等にて通知するものとする。

4 投稿後の対応（「#ぎふ野菜ファースト」を含む）

- (1) 申請時には条件を満たしていたが、その後条件を満たさなくなった事案が発生した場合など、保健所は投稿を削除することができる。
- (2) 運用管理者である岐阜県（以下「運用管理者」という。）は投稿について、以下のとおり責任を負わないものとする。
 - ① 運用管理者は、本インスタグラムにおける情報を利用したために、利用者又は第三者が被った被害について一切の責任を負わない。
 - ② 運用管理者は、本インスタグラムに関連して生じた、利用者間のトラブル又は利用者と第三者との間のトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負わない。
 - ③ 運用管理者は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切責任を負わない。
 - ④ 運用管理者は、本インスタグラムに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
 - ⑤ 運用管理者は、予告なしに、投稿した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがある。
- (3) 投稿申込者が投稿を削除したい場合は、管轄する保健所に投稿の削除の依頼をし、当該保健所が削除を行うものとする。

5 その他

その他疑義が生じた場合は、保健医療課と管轄保健所で協議のうえ、対応することとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から適用する。